

年会費納入のお願い

年会費のお支払いをお願いします。本会は会費前納制をとっておりますので、前年度末までの会費納入をお願いします。なお、本会の規則により、2年以上会費未納の場合退会とみなされますのでご注意ください。退会後も未納分は徴収させていただきますので、ご了承ください。

新入会員の方は、理事会で入会が承認された後、入会承認書とともに、振込用紙および自動払込申込書をお送りいたします。

正会員 3500円 準会員 3000円
賛助会員は、1口5000円（個人1口以上、団体2口以上をお願いします）

◇◇お支払い方法◇◇

1) ゆうちょ銀行および他の金融機関からのお振込み

◇ゆうちょ銀行からのお振込の場合

払込取扱票に氏名、住所、金額をご記入の上で下記宛にお振込ください

（記号番号）00120-6-39932

（加入者名）一般社団法人千葉県言語聴覚士会

◇ゆうちょ銀行以外の金融機関からのお振込の場合

（銀行名）ゆうちょ銀行 （金融機関コード）9900 （店番）019

（店名）〇一九（ゼロイチキュー店）

（預金種目）当座 （口座番号）0039932

（受取人名）イッパンシャダンハウジン チバケンゲンゴチョウカクシカイ

2) ゆうちょ銀行口座からの自動引落とし

お手続きについては、事務局までお問い合わせください。

引き落としは、毎年3月1日です。※平成27年より、3月15日（旧）から3月1日（新）に変更。

*振込先口座名義は「一般社団法人 千葉県言語聴覚士会」または「千葉県言語聴覚士会」のどちらで
ご記入頂いても結構です。

《年会費に関するお問合せ先》

一般社団法人千葉県言語聴覚士会 財務部 メール：chibakenshikai@zp.moo.jp